地域コミュニティスペースの利用方法

対 象

明舞地域の活性化に資する地域活動を行う団体 ※個人的な利用や営利目的の利用はできません

利用時間

9~21時 (年末年始12/29~1/3を除く毎日) ※10月7日 (月) より利用開始 午前:9~13時、午後:13~17時、夜間:17~21時の3枠

利用方法

①利用団体登録(初回のみ)

- ・提出書類:垂水区役所明舞出張所地域コミュニティスペース団体登録申請書(様式1号)
- ・提出方法:Eメール、持参、郵送
- ・提出期限:初回の利用希望日の10開庁日前まで
- **②利用予約**(利用予定日の3か月前から受け付けます)
- ・提出書類:コミュニティスペース予約票
- ・提出方法:Eメール、持参、FAX
- ・提出期限:利用予定日の3開庁日前の17時まで

(利用予定日の1開庁日前の12時までに利用の可否および入室に必要な鍵の開錠方法を連絡します)

提出先

垂水区総務部地域協働課(10月7日以降は、明舞出張所)

- · 住 所: 〒655-8570 神戸市垂水区日向1丁目5番1号
- ・Eメール:<u>meimai@office.city.kobe.lg.jp</u> ・FAX:078-708-7450
- ※持参により提出する場合は、平日(開庁日のみ)の8時45分~17時15分(12時~13時の間を除く)まで